

令和 7年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	クレシュ新横浜
経営主体(法人等)	学校法人 曙学園
対象サービス	認可保育所
設立年月日	2018 年 4 月 1 日
定員（在園人数）	70 名（ 78 名）
事業所住所等	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-2-4 電話番号 /045-473-5252
ホームページ	http://www.creche-shinyokohama.net
職員数	常勤職員 17 名 ・ 非常勤職員 12 名
評価実施年月日	2025 年 8 月 4 日・5 日
第三者評価受審回数	1 回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025 年 5 月 27 日～2025 年 6 月 18 日 (評価方法) ① 在職期間別に 4 グループに分ける ② 主任保育士・フロアーリーダー ③ 施設長
利用者調査	期間：2025 年 6 月 3 日～2025 年 6 月 17 日 利用者（保護者）アンケートを実施

<理念>

子どもたちが安心して過ごせる環境を作り、生きる力を育み、みんなで成長を分かち合う。

<基本方針>

1. 基本的な生活習慣を身に付け、自発的・意欲的に活動し、安定した生活を送られるようにする。
2. 人との信頼関係を大切にし、一人一人の人権に十分に配慮する。

＜保育目標＞

1. 心身ともに豊かな子ども
2. 思いやりのある子ども
3. 意欲を持って最後までやり抜く力を持った子どもを育てる

＜クレシュ新横浜の特徴的な取組＞

1. 職員一人一人が自分の意見を述べられるチーム作りを行っている。
2. クラス単位で保育を捉えるのではなく、園全体がチームとなって困難な課題に対しても職員全員で意見を出し合い、話し合い、解決の道を導き出して行く。
3. 保護者には常に寄り添い、傾聴し、一緒に子育てを行っていく。
4. 失敗を恐れず、なんでもやってみような精神を育む保育・職場を目指す。
5. 食から子どもたちの身体の健康を考え取り組む給食の提供を行う。

＜総合評価＞

【クレシュ新横浜の概要】

●クレシュ新横浜（以下、当園という。）は、学校法人曙学園（福岡県大野城市曙町）（以下、法人という。）の運営です。法人は、福岡県で大野幼稚園（幼保連携型認定こども園）、横浜市内で当園の2施設を運営しています。これらの施設は、それぞれの異なる地域の特色を生かして教育・保育サービスを提供し、地域の子どもの成長を支えています。当園は、元々は2010年4月に開設した横浜保育室が前身になっています。その後、2018年4月に場所を現在地に移し、0歳児から5歳児までを預かる認可保育所としてスタートしました。

●当園は、JR横浜線・横浜市営地下鉄ブルーライン・東急横浜線の「新横浜駅」から徒歩7分程の近代的なビル街の一角にあります。近隣には横浜アリーナや緑豊かな公園も点在し、子どもたちの散歩コースになっています。園舎は5階建てビルの3階～5階までを専有し、5階は屋上園庭として使用しています。園名の「クレシュ」とは、フランス語で保育所という意味で、フランス人建築家によってデザインされています。保育室は白を基調に色彩に富み、明るく開放感のある室内は居心地が良く、環境・生活空間に配慮が成されています。

●当園の定員は70名、0歳～5歳児までの保育を実施し、現在78名の園児が在園しています。保育室は、3階に0歳～1歳児、4階に2歳児～5歳児クラスがあり、園内はアットホームな温かみのある雰囲気があり、第二の我が家となるよう子どもたちが安心して生活できる環境に配慮しています。保育理念の下、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、生きる力を育み、保護者と共に子どもの成長を分かち合ながら、全職員一丸となって取組み、当園には笑顔が溢れています。

《特長や今後期待される点》

1. 【子どもの主体性を育む保育】

当園の保育理念・方針に則り、子どもたちが自主的・自発的に活動できるよう各年齢に応じた保育環境を整えています。全職員は各年齢のカリキュラムを基に、子どもの成長・発達を共有し、連携しながら自由保育・縦割り保育を展開しています。自由保育の中では、一人ひとりの「やりたい」気持ちに寄り添い、遊びの様子を見守り、必要に応じて言葉かけや援助する等の手立てを職員間で共通認識しています。幼児クラスの縦割り保育では、日常的に異年齢児の交流があり、笑い合いながら遊んでいる場面が多く見られ、「おもしろい」・「あこがれ」等が育まれています。また、豊富な知育玩具が用意され、手先の遊びを楽しむ姿や各自所有の絵本（月刊誌）を友だちや保育士と共感しながら親しむ姿が見られます。調査当日も絵本から発想を得て、子どもたちが協同して廃材遊びを楽しんでいました。また、外部講師によるリトミック、体操教室、英語教室も導入され、どれも「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を組み込んだ内容を年齢に応じて実施しています。子どもたちは様々な経験を通して、意欲的に行動する力が育っています。

2. 【ミネラル給食の推進】

当園はミネラルアップ・免疫力アップの給食を取入れ（ミネラルアドバイザー国光美佳先生監修）、全国初の試みでモデル園として活躍しています。自園調理による毎月の献立には、旬の食材、金芽米、ミネラル豊富な天然素材を使用し、季節、行事食、栄養価等、おいしく、安心して食べることのできる食事を提供しています。化学物質の入っていない調味料、ダシ（煮干し、鰹節、昆布）、あごだし、オリーブオイル等を用い、魚は市場から直接仕入れた鮮度抜群の物を使用しています。子どもたちは自然の旨みを味わい、ミネラルを豊富に摂取でき、心身の健康維持・向上につながっています。当園の取組は、保育雑誌「エデュカール」や育児雑誌「クーヨン」にも掲載されています。また、三大アレルギー原因食材「卵・乳・小麦」を使用しない献立を導入し、アレルギーのある子もみんな仲良く同じ給食を食べる「なかよし給食」を行っています。但し、職員は、アレルギー児への提供をマニュアルに則り、徹底した確認の下で行っています。食育活動に力を入れると共に、保護者向けの食育講座を定期的に実施し、毎回の講座に国光先生が講演し、試食会も設け、参加者から大好評です。今回の利用者（保護者）アンケートでも「給食が素晴らしい」、「栄養満点の食事」、「毎日、完食」、「薄味を好むようになりかんしゃくも無くなった」等々、多くの意見が寄せられ、満足回答率87%と高い評価を得ています。

3. 【チーム連携の保育】

当園は、若い職員が多く活気に溢れています。各階の保育室はワンフロアで広々としており、それぞれの乳児・幼児リーダーを中心に情報共有が図られています。利用者（保護者）アンケートにも「先生同士仲が良い」とあるように、明るく和気藹々とした雰囲気が感じられ、子どもの姿や成長を喜び合い、笑顔が溢れています。ワンフロアの特徴を生かし、お互いが見える保育のため、子どもの様子に応じた支援体制が図られ、日々の保育はもとより、状況に応じて散歩や室内活動を実施した様子が記録を通して確認できます。幼児クラスの活動では、園長自らも保育に入り、年長児対象にセカンドステップ（米国NPO開発プログラム）を定期的に行い、子どもたち自身で問題解決の方法を見出せるよう就学に向けた取組の一端を担っています。当園は、保育士、栄養士、調理師、事務員が一体となって保育を行う気風であり、毎日の昼礼には全職種が参加し情報共有が図られています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「先生方の雰囲気や子どもへの対応が良い」、

「子どもを大切にしている」、「安心して預けられる」等々、多くの意見が寄せられ、保育への満足の高さが窺えます。

4.【経営課題への取組】

法人本部が福岡県にあることから、運営面の情報はメールや書類の送付等で常に連携を図っています。また、月1回、大野幼稚園の副園長が来園して情報交換しています。当園の経営上の課題として「少子化に向けての園児獲得」、「保育士確保」、「Z世代の育成」、「保育所の存続」が挙げられています。当園では、定数70に対して78名を受入れています。少子化に伴い入園児が減り、保育所の存続に憂慮しています。Z世代の育成では、若い保育士集団のためコスト「費用対効果」、タイプ「時間対効果」重視の傾向があり、ワーク・ライフ・バランスを見据え、余裕のある人員獲得に力を入れています。また、保育の質の維持・向上を目指し、園内研修等の充実を図る計画です。さらに、地域に向けて当園の「ミネラル給食」をアピールし、中・長期ビジョンとして「他園との差別化を図る」を法人課題として取組を進めています。今後の取組に期待されます。

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 学校法人曙学園 クレッシュ新横浜	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 B	

評価の理由

理念、基本方針は、ホームページ、パンフレット等に掲載されています。理念、基本方針に沿って、園の保育目標が定められ、どのような子どもに育てたいのかを分かりやすく、伝わりやすい言葉で表現しています。理念は、法人及び保育園の目指す方向を読み取れる内容であり、全職員が確認し、保護者に対しても入園説明会等で説明し、理解してもらうように努めています。保育理念・基本方針を基に全体的な計画を策定し、全職員が確認して年間計画を立てる等、職員への周知が図られています。しかしながら、今回の利用者(保護者)アンケート結果では35% (知っていると回答) と周知率が低い結果でした。今後は、毎月の園だより等に理念や基本方針を記載し、保育の視点・内容を伝え、保護者への理解を促し、周知率アップを図る等の取組が期待されます。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 B	

評価の理由

事業経営の把握・分析は、主として法人が担っています。園長は、横浜市私立保育園こども園園長会の理事でもあり、私立保育園園長会を始め、港北区主催の園長会や園長研修会等に出席し、社会福祉事業の動向や国・県や市からの情報を入手し把握しています。当園が立地する地域の動向やニーズの変化、課題等については、一時保育等の際に地域の保護者と対話を通して把握し、内容は法人内で共有しています。保育に掛かるコスト分析は、事務職員と行い、保育所利用率については、区の担当者と常に情報を共有しています。経営状況の分析については、法人と連携して助言を得、適切な運営に努めています。しかしながら、急速な少子化や行政の取組方針に地域差もあり、横浜市に立地する保育園として、市行政の動きに対応した取組も必要と感じています。今後も入所児の動向を的確に把握し、欠員が出ないように対応していくと共に、地域の各種福祉計画の策定動向と内容の把握・分析を課題と捉え取組んでいます。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 B	

評価の理由

法人本部で経営環境や保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析に基づき、具体的な課題を明らかにし、役員間で共有しています。当園としての経営上の課題等については、職員会議で周知を図り、事務職員と共に、その都度、解決に向けて取組んでいます。今回、事業経営上の課題、苦慮している事項として「少子化に向けての園児獲得」、「保育士確保」、「Z世代の育成」、「保育所の存続」が挙げられています。これらの課題については、法人本部と当園で十分な情報共有を図り、取組んで行かれることを期待いたします。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

法人としての目指すべき方向性を軸に、組織体制、人材育成、財務状況等、経営課題を明確にして具体的な取組を進めています。最優先事項の経営課題としては、益々急速に加速化する少子化の中、どのように組織を運営していくのかについて、中・長期ビジョンとして「他園との差別化を図る」ことを法人課題として理事会で、理事、監事に共有すると共に職員にも周知し、当園で出来る具体的な計画（給食提供の内容推進等）に基づき取組を進めています。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

法人のホームページで事業計画等の情報を公開しています。法人の事業計画を踏まえて園の単年度の計画を策定しています。事業計画に沿った単年度の計画として全体的な計画が策定され、各年齢の保育目標、保育内容、家庭・地域との連携が盛り込まれ、当園の独自性も反映しています。また、年間を通して実行可能な計画となるように、その年の利用状況や子どもの様子に合わせた職員配置・行事計画にする等、具体的な内容になっています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

当園の事業計画として、全体的な計画、年間指導計画が挙げられます。全体的な計画は、園長が原案を策定し、職員会議で説明を行い、職員から意見を聴取して策定しています。年齢ごとの指導計画は、各年齢の担任が策定し、職員会議等で話し合い、周知から見直しまで行っています。年間を通して行われる事業についても、年度内で経過を見ながら必要に応じて話し合い、改善、変更が行われ、次年度の事業計画に生かしています。

【7】	I-3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

当園の事業計画については、主な内容を「年間予定表（保護者用）」として配付すると共に、入園前説明会やクラス懇談会（5月開催）、各事業の開催時期等に合わせて丁寧に説明し、理解を促しています。中でも保護者参加の行事については、具体的な内容を配付や掲示、口頭等で分かりやすく保護者に伝え、理解を得ています。また、各事業における保護者の感想・要望等を必ず聴取し、次年度の計画策定に生かしています。今回の利用者（保護者）アンケート「年間指導計画・行事計画」の認知度は、「まあ知っている」を含めると95%と保護者への周知の高さが窺えます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

保育の質の向上に向けて、PDCA サイクルに基づき、各年齢の年間指導計画に沿った月間指導計画等の振り返りが記載され、組織的・計画的に行われています。各クラスで計画に対する評価を行うと共に、乳児会議、幼児会議、全体職員会議で分析・検討しています。日々の保育の自己評価は、園長が内容を確認し、計画、実行しています。当園の指導計画（年間は期ごと、月間は毎月、週案は毎週）には、振り返りと次への展望を記入する自己評価欄があり、PDCA サイクルが行えるようになっています。また、年1回保育所の自己評価や第三者評価も定期的に受審しています。

【9】	I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 A	

評価の理由

毎年、横浜市の指導監査を受け、指摘事項については職員に周知し改善に向けた取組をしています。保育計画では、毎月の月間指導計画の振り返りを行い、乳児会議、幼児会議、全体職員会議等で評価、改善の提案、改善策の評価や計画の見直し等、課題を明確にして次期に生かすようにしています。行事の実施後は、保護者の意見・感想を集約し職員間で課題の共有化を図り、次回に向けて計画的に取組んでいます。保育所の自己評価については、保育実践の振り返りから課題を明確にし、結果を園内掲示で保護者に公表しています。今回、第三者評価を受審し、評価結果で取組むべき課題が発生した場合、職員や保護者に周知を図ると共に、改善計画を策定して実施するよう計画しています。

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

管理運営規定に園長の職務職責が定められており、園長は自らの役割と責任を自覚して法人の方針を受け、当園の保育方針を職員会議で説明しています。具体的には、全体的な計画策定、保育の計画全般、組織図（防災）等に関する取組を明確にしています。園長不在時は、主任やリーダー保育士が対応できるよう権限委譲も周知し、職員の情報共有を図っています。また、有事発生時の連絡体制等、保護者向けには、重要事項説明書で入園時に説明を行うと共に、メール配信（マチコミ）、園だより等を活用して周知を図っています。園長は、職員一人ひとりが主体的に園運営に関わりが持てるよう職員教育に当たっています。

【11】	Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

法人の運営規定や就業規則、個人情報保護規則に園長が遵守すべき法令等に関する記載があり、園長は十分理解しており、利害関係者（取引業者、行政関係者等）との適正な関係を保持しています。また、園長は私立園長会、港北区園長会、園長研修等で県や市と情報共有し、法令遵守や経営に関する情報を得ています。遵守すべき法令等の前提としての「倫理」については、保育士倫理綱領に則り、行動等を確認し合い、守秘義務や個人情報の取り扱いに細心の注意を喚起しています。中でも、守秘義務に関しては、職員と誓約書を交わし、保護者には、重要事項説明書で丁寧に説明し、個人情報保護の観点から「個人情報使用同意書」に署名、捺印をもらい理解を得ています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、相談やアドバイスを行う等、保育の質の向上に意欲を持って取組んでいます。また、指導計画や日誌等の確認を通して、現状や課題を把握し、主任と共有して改善に向けた取組が実践できるようにしています。必要に応じて個別に指導・面談を行うこともあります。毎月の職員会議やクラス会議等を通して、職員が自由に意見を述べられる環境を整え、意見を聞き保育の質の向上に取組んでいます。職員の意欲・維持向上については、キャリアアップ研修等への参加を促すと共に、習得した資格に応じて処遇改善を行っています。当園では、職員一人ひとりが自分の意見を述べられるチーム作りが成され、提案や意見を反映させ、保育の質の向上につながっています。

【13】	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、当園における人員体制や業務内容、財務状況等の現状分析を行うと共に、事業計画に基づき職員体制や環境整備、保育の財務管理等を行い、人員配置や休暇取得、時間外労働等に偏りがないよう配慮しています。また、働きやすい職場環境になるように、当園の組織編制では、各職員の経験年数や実績、本人の意向等を考慮して組織表を作成し、一人ひとりが役割を認識し目的を持った行動につながっています。また、保護者との連絡ツールとして、メール配信（マチコミ）や電子連絡帳「CoNNect」（以下、連絡帳という。）を導入し、保育業務の軽減につながっています。園長自らもクラス保育に参加し、各クラスや子どもたちの様子を把握し、環境整備に取り組んでいます。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

必要な福祉人材の確保・人員体制に関する基本的な考え方や、方針は確立しています。保育園運営規程に明記し、採用案を法人と検討し実行しています。人材確保のための努力として、就職フェアへの参加、ハローワーク・SNS を活用した採用活動に取り組んでいます。保育の提供に関わる職員配置については、クラス編成、人材の適材適所、スキルアップ、育児と仕事のワーク・ライフ・バランス等を見据えて決定しています。当園は、常勤職員の平均在職期間が7年という現状で、定着率は高いと言えます。引き続き職員の定着につながるように、長く働きたいと思える環境作りへの取組に期待します。

【15】	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている
評価結果 A		

評価の理由

法人の理念・基本方針に基づき、「期待する職員像等」を明確にし、人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格）を定めて職員に周知を図ると共に、人事基準に基づいて職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する貢献度を評価しています。職員との面談や年度末総括（職員の自己評価結果）を把握し、課題の改善策を園内研修や職員会議で検討しています。クラス配置については、職員の意向や職務遂行能力、OJT等を総合的に判断して決めています。職位別、階層別に期待する職員像を明確化して人事等の見える化を図り、併せて、キャリアアップ給与規定、職員就業規則等にも明記し、職員に閲覧可能としています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

人事労務管理に関しては、園長と事務員の協力の下、職員の出退勤、超過勤務、休暇取得状況を管理し、休暇取得と仕事の進捗状況の双方のバランスを確認・実施しています。職員の就業状況や意向を把握し、休暇が取りやすく、急な欠勤にも柔軟に対応できています。職員間のチームワークが良く、お互いに働きやすい職場になるよう努力し、有給休暇を計画的に取得することが励行されています。保育業務では ICT 化を図り、保育事務の軽減につながっています。また、残業要因となる事務作業は、勤務時間内で処理するようにする等、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。今回の利用者（保護者）アンケートにも「先生同士仲が良い」、「先生たちが笑顔で、働く環境が良い」、「生き生きと子どもたちに接している」、「先生も大事にしている職場」等々の意見が多く寄せられ、職場環境の良さが窺われます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

組織として「期待する職員像」を掲げ、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っています。園長は、職員との対話や面談等を通して、一人ひとりの得意分野を把握し、助言を行い育成に努めています。職員の目標設定や目標達成度については「目標管理シート」を基に、年度末にアセスメントを行い、振り返り・評価、次年度に向けての話をしています。また、必要に応じて職員面談を実施し、職員とのコミュニケーションを図ることが、人材育成の要として位置付けています。引き続き、職員一人ひとりの育成に向けて取組んでいただきたいと思います。

【18】	II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

当園の全体的な計画の中に「職員の資質向上」を位置づける等、職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、実施されています。当園の研修計画は、年度ごとに、職員の受講実績等を勘案し、策定しています。キャリアアップ研修については、計画的に受講できるよう配慮しています。園外研修に参加する場合は、就業時間内に行くことができるよう体制作りが成されています。研修後は、職員会議等で報告の機会を設け、知識や情報の共有を図り、園内研修として生かしています。職員の能力アップを図ることにより、園全体のレベルアップにつながるよう努めています。今後も継続した人材育成に期待します。

【19】	II-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

職員一人ひとりの専門資格の取得状況や知識・技術水準等は、入職時及びその後の研修受講履歴で把握しています。役所等の公的機関が実施する外部研修（神奈川県、横浜市、港北区主催）の情報は、自由に閲覧できるようにすると共に、職員の状況に応じて情報提供し、参加できるように働きかけています。職員が受講する場合には業務出張とし、各研修で得た内容は職員間で情報共有しています。新任職員や経験の浅い職員については、園長・主任を中心に個別の OJT を行い、当園の方針等への理解を促し、無理なく実務に慣れるようにしています。全職員が習熟度に配慮した研修（新任、中堅、主任、園長）に参加し、スキルの向上に努めています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 A	

評価の理由

実習生受入れマニュアルを整備し、基本姿勢・受入れ手順・配慮事項等を明文化しています。マニュアルに則り、実習生受入れ担当は主任とし、養成校との連携を図り、実習生に事前オリエンテーションを行う等の体制が整えられています。全職員は後進育成の観点から指導、助言、相談を行う姿勢を持ち、対応する旨を申し合わせています。保護者には、園だよりや園内掲示にて周知し、理解を促しています。実習受入れ担当の主任保育士は、実習生指導についての研修を受講し、職員に周知を図っています。これまで潜在保育士 6 名を受入れた実績があり、積極的な取組をしています。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A	

評価の理由

法人や当園のホームページに、理念、基本方針、保育の内容等を公開しています。また、重要事項説明書、パンフレット、横浜市情報サイト「ここ de サーチ」等でも情報を提供しています。重要事項説明書には、苦情・相談の体制や内容、第三者評価受審についても記載しています。苦情・相談に関しては、相談窓口、体制について公表し、いつでも意見が述べられるようにしています。保護者には、入園説明会等で詳しく伝えています。今回の第三者評価の受審結果は、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構及び WAMNET 等に公表する予定です。

【22】	II-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A		

評価の理由

法人経理規定等に基づき、事務、経理、取引、契約等の業務に関するルールを明記しています。当園の決算については、事務担当が拠点ごとの収支計算分析表を作成し、毎年、横浜市の行政監査を受け、結果は法人に報告すると共に、指摘事項がある場合には改善を行っています。更に、法人の顧問契約である税理士による定期的な内部経理調査を受ける等、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

地域との関わり方について、基本的な考え方を全体的な計画の項目「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」の欄に記載し、町内会行事への参加・園行事への参加呼びかけ・SNS での情報発信・育児相談等を実施しています。重要事項説明書でも「地域の育児支援について」の項目に記載し、屋上園庭開放の実施（毎月）・育児支援・子育て支援講座・育児交流事業等を計画的に実施しています。詳しい日程や内容については、SNS で発信し参加を募っています。参加者からは、園児たちとの交流や育児相談、給食の試食もできると好評です。また、保護者のニーズに応じてファミリーサポートの利用を進める等、社会資源を活用した取組も行っています。

【24】	II-4- (1) -②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 A		

評価の理由

受入れマニュアルを整備し、ボランティア、職業体験等の受入れに対する基本姿勢を明確にしています。受入れ担当は主任とし、事前にオリエンテーションを行い、基本的な考え方や当園の方針の説明、利用者への配慮、守秘義務等について十分に理解を促すようにしています。ボランティア活動は、地域社会と保育園をつなぐ柱の一つとして考えており、大切な交流と位置付けています。地域の小学校からの職場見学・中学校の職業体験・高校生のインターンシップ・専門学校等からの受入れを積極的に行っています。調査当日も中学生（1名）の夏休みを活用した体験ボランティアの受入れがありました。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

事故発生時等に受診ができる病院・医院や緊急時の消防署、警察署等をリスト化し、職員に周知しています。保護者には、重要事項説明書を配布し、周知を図っています。子ども一人ひとりの様子や家庭での様子等に変化があった場合は、職員会議等で情報共有しています。特別な配慮の必要な子どもの保育及び健康観察については、園医や保健師（港北区こども家庭支援課）の指導やアドバイスを受け、職員間で共有し保育に生かしています。家庭内等での虐待等権利侵害が疑われる子どもについては、横浜市北部児童相談所、横浜市総合リハビリテーションセンター等、関係機関と連携を図るようにしています。職員への周知も個人情報に配慮しながら行っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

園長は、区の園長会や私立園長会・幼保小連絡会議等の会議や勉強会に参加し、地域の情報収集や情報交換を図り、福祉ニーズを把握しています。5歳児担当保育士は、幼保小連携の活動に参加し、子育て支援のニーズの把握に努めています。また、地域の小規模保育園（連携施設）、園見学者、一時保育利用者、子育て支援事業の参加者等からの様々な相談に応じると共に、地域のニーズを把握するよう努めています。当園は新横浜町内会に加入しており、町内会主催のイベント及び新横浜地区子育てネットワーク事業等を通して、民生委員・児童委員等とも交流が図られています。

【27】	II-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

地域の福祉ニーズの把握から、当園が立地する新横浜地区は比較的裕福な家庭が多いこと、そのような中でも地域から孤立した家庭が少数存在することを認識しています。当園では、孤立した家庭を見つけ出すための具体的な取組として、子育て支援である育児相談や育児講座、園庭開放等を積極的に行っていき、福祉施設として手を差し伸べていく計画です。地域の防災対策等については、町内会に加入し、地域の防災訓練に参加していますが、協定等は結んでいません。災害時には園児の安全を確保した上で、地域住民を受入れ、助ける意向を持っています。引き続き、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動に取組む体制でいます。

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

(１) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (１) -① 子どもの尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

当園の保育方針の中に「一人一人の人権に十分配慮する」と謳っている通りに、常に子どもを尊重した保育を実施しています。職員は日々、子どもの思いを聞き、思いに寄り添った保育の実践を心がけ、その日の保育日誌等で振り返りを行っています。毎月の職員会議では、各クラス子どもへの配慮すべきことを話し合い、全職員で情報を共有しています。保護者には、保育内容を連絡帳、園だより、クラスだより、懇談会等で伝え、保育方針等の理解を図る取組を行っています。毎年、園内研修において、「保育における人権擁護」を再認識するため、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し振り返りを行っています。昨今は不適切な保育が報道されており、報道される情報をニュースに挙げられる都度保育を見直し、互いに尊重する心、先入観による固定的な対応をしないこと等を共通認識として、日々の保育に取り組んでいます。

【29】	Ⅲ-1- (１) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

子どものプライバシー保護については、法人の職員就業規則、個人情報保護規定に個人情報に関する職員の守るべき姿勢を定めています。職員とは、職務遂行する守秘義務について誓約書を交わしています。保護者には、重要事項説明書で園における個人情報の内容・保護方針を明記し、同意を得ています。また、写真の取り扱いに関する誓約書も得ています。コンプライアンスについては園内研修等で取り上げ、職員の理解を深めるよう指導しています。日々の保育の中では、常にプライバシーに配慮した対応（オムツ交換・着替え・シャワー等）を心がけています。子ども・保護者に関する書類等は、鍵付きの書棚にて厳重に保管・管理しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

利用希望者に対する保育所選択に必要な情報提供については、横浜市「えんさがしサポート」、法人や当園のホームページ、パンフレット等を用いて園紹介を行い、利用希望者に見てもらえるようにしています。当園のホームページでは、保育理念・方針・保育目標・園の概要・保育内容と共に、写真付で園内や活動の様子を分かりやすく紹介しています。入園のしおりもダウンロードできるようになっています。施設・設備の概要等に加え、職員体制・保護者に説明すべき事項を記載した重要事項説明書等、保育園選択に必要な情報も提供しています。また、電話での問い合わせには、園長・事務員がいつでも対応し、見学は日程を決めて実施（週1回）しています。利用希望者からの見学の際は、パンフレットを基に丁寧に説明しています。毎年、パンフレット等を見直し、最新のものを提供するように努めています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

新入園児に関しては、保育開始前に入園説明会を実施し、重要事項説明書及び別冊子「入園をする際のお願い」を基に、保育内容や留意事項等を分かりやすく説明し、同意を得た上で、その内容を書面に残しています。入園後に大幅な変更をする場合は、再配布か変更箇所を配布し、再度同意書を取り交わしています。保育のお知らせに関しては、連絡帳・園内掲示等で内容を伝え、理解してもらえるように努めています。また、保護者懇談会等を活用して行っています。特に配慮を要する保護者への説明についても十分に配慮し、支援内容に応じて個別に対応することになっています。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B	

評価の理由

途中で転園した子どもの情報については、個人情報であるため、基本的に情報提供や保育の引き継ぎは行わず、保護者に行ってもらっています。養育困難ケースや障害児、児童相談所ケース、区の保健師が関わるケースについては、区役所を通して行う場合があります。年長児（5歳児）については、保育所児童保育要録を作成し各小学校へ提出し、必要に応じて電話対応も行っています。卒園児に関しては継続性を持ち、園長・主任が窓口となり、いつでも相談ができる旨を口頭で伝えています。今後は、相談方法や担当者について明記した文書も渡されると尚良いでしょう。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもについては、日々の保育の中で子どもの表情、遊びへの意欲等を観察すると共に、子どもの話を聞きながら、子ども自身の満足を把握するように努めています。保護者については、園児の様子を口頭や電子連絡帳で伝え、安心感や満足度を感じ取り、柔軟に対応するようにしています。毎回、園行事後に保護者の意見・感想等を聴取し、満足度を把握すると共に、課題があれば全職員で改善策を検討し、結果を保護者へ伝えています。その他、保護者懇談会（年2回）、保育参加・個人面談は年1回実施しています。今回、第三者評価の利用者（保護者）アンケートによっても、保育園へのニーズや満足度が明らかになりました。課題解決については、次年度に改善するよう、保育運営に取組んでいます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A	

評価の理由

苦情解決の仕組みを法令に従い適切に整備し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置しています。園内にも苦情解決の体制を説明した資料を掲示しています。また、重要事項説明書に、苦情解決の仕組みを掲載し、入園時に説明し、周知を図っています。受け付けた苦情については、個人情報に十分に配慮した上で、苦情内容と解決に向けた園の方針を掲示する等、保護者全員に周知を図っています。苦情内容は職員会議で共有し、再発防止に努めています。これまでの相談内容等は記録し、保管・管理しています。

【35】	Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

保護者が相談や意見を述べやすい環境に関しては、重要事項説明書の項目「苦情相談窓口」に記載し、面接、電話、文書等の利用等で、いつでも受け付けることを入園説明会等で伝えています。日頃から、連絡帳での情報交換や送迎時等の声かけで保護者との信頼関係を築き、話しやすい雰囲気作りをしています。相談や意見があった場合、園長は保育士から報告を受け、保護者から知り得た情報を共有しています。相談については、相談室を設けて、面談中は扉を閉めてプライバシーを確保しています。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

職員は、毎日の送迎時や連絡帳等で保護者とのコミュニケーションを図り、保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう心がけています。また、懇談会、保育参加・個人面談、行事後の意見や感想等、保護者の意見を積極的に把握する機会・取組を行っています。保護者からの相談や苦情に対しては、内容を把握し、全職員が情報を共有できるように会議等で周知を図っています。園長は事実確認を行い、適切かつ迅速に改善に向けて取組み、改善結果を提案者に伝えるようにしています。継続的なフォローが必要な場合については、経過は記録に残しています。保護者からの相談・意見は保育の質の向上や運営の改善に生かすよう心がけています。対応マニュアル等は定期的に見直し、全職員で結果を共有しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 B	

評価の理由

リスクマネジメントに関する責任者を園長とし、園長不在時は主任と定め、災害時、地震、子どものケガ、行方不明等の状況別にマニュアルに明記し、職員体制を敷いています。年間避難訓練計画を作成し、毎月、地震・火災・水害・防犯対策の訓練を実施し、反省点を生かして見直しや改善につなげています。また、安全計画から園内外の安全点検や保育（散歩、遊び、プレスチェック）等を見直すと共に、事故報告書で状況の分析と原因究明を行い、改善策・再発防止策を検討・実施しています。事故に至らないヒヤリハット事案についても、全職員で共有し、対応方法等を検討しています。更に、日常の保育活動には事故につながる要因は常に内在していることを考慮し、職員への安全確保・事故防止に関する研修や具体的な対応策等について、園内研修の題材として取り上げる等、日々の安全管理に生かしていく体制でいます。

【38】	Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

国が策定した「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症対応マニュアルを作成しています。登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について、重要事項説明書及び別添資料に明示し、保護者に説明しています。園内での感染症発生時は、速やかに全職員に伝えて蔓延防止策を講じ、保護者には一斉メール（マチコミ）で、周知を図っています。また、最新の感染症情報を園医・行政・地域から入手し、職員間で共有すると共に、保護者に知らせ注意喚起をしています。

【39】	Ⅲ-1-（５）-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A	

評価の理由

当園の立地条件を考慮し、事業継続計画（BCP）を備えると共に、年間消防計画、災害時の対応マニュアルを作成し、災害時の対応体制や災害発生時の初動対応を定めています。毎月、災害発生を想定した避難訓練を実施し、反省点も含め記録に残し、次回の訓練に反映させています。安否確認の方法として、一斉メール（マチコミ）の活用等、職員・保護者への緊急連絡体制を敷いています。備蓄品に関しても食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者（栄養士）を決めて整備しています。保護者には、重要事項説明書「非常災害時の対策」として避難場所や対応策等の必要項目を明記して周知すると共に、引き渡し訓練も実施しています。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

（１）提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ- 2 - （１）-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

保育の実施方法に関する各種マニュアルや運営規定があり、保育の標準的な実施方法と子どもを尊重した保育やプライバシー保護、権利擁護に関わる職員としての姿勢を明示しています。保育の標準的な実施方法としては、全体的な計画を基に年間計画を作成し、保育指導計画、行事計画、食育計画等に沿った保育活動を行っています。標準的で一定水準の保育ができていくについては、各クラスの指導計画の評価欄や保育日誌等を基に、保育士の自己評価について職員間でPDCAを実施しています。当園では、縦割り保育も実施しており、標準的な実施方法の土台があり、それを基に年齢に合わせた保育を実践しています。また、リトミック、英語教室、体操教室も定期的に取り入れ、画一的な保育実践ではなく、子どもの興味関心に基づき、子どもを主体とした保育活動を展開しています。

【41】	Ⅲ- 2 - （１）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

保育の標準的な実施方法の検証・見直しについては、乳児・幼児会議、リーダー会議、職員会議等で定期的に行っています。月間指導計画は、各クラス担任間で毎月見直しを行い、内容を翌月の指導計画に盛り込んでいます。年間指導計画は、期ごとの反省を基に年度末に振り返りを行い、その内容を次年度に反映させ、保育に継続性を持たせています。また、行事後の保護者の感想・意見、保護者懇談会、個人面談等を通じて保護者の意向や提案を把握し、各種マニュアルの見直しに反映できるようにしています。また、保育の標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものになっていないかをPDCAで検証しています。検証の結果、マニュアルの修正が必要である場合は、実態に沿ったマニュアルを再整備しています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

指導計画は、各年齢に応じてクラス担任が責任者として作成し、主任がチェックし園長が確認を行い、適切に作成しています。その際には、アセスメント（担当者会議）の手法が確立され、各職員が持っている個々の情報が集約され、指導計画に反映しています。全体的な計画の具体化を図って、年間指導計画や月間指導計画を作成しています。0歳児～2歳児クラスまでは、月間指導計画に基づいた「個別指導計画」を作成しています。計画作成時は、担当者によるアセスメントの協議を実施しています。支援困難ケースの対応については、ケース検討会議を通して、個々の状況に応じた「個別支援計画」を適切に作成し実践すると共に、専門機関からも助言を得ながら職員間で学び合い、支援に努めています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

指導計画の評価・見直しについては、各年齢のカリキュラムの自己評価を基に、定期的（期・月・週・日）に振り返りを行い、次の計画の作成につなげています。具体的には月間指導計画は、クラス内で振り返りを行いながら、意見交換を行い、評価・反省欄を記載して次月の計画作成に生かしています。当園は、毎月のクラスだよりにより各年齢の「ねらい」を掲げ、その月の指導計画作成ポイントとして職員間で話し合って作成しています。指導計画の見直しでは、季節・子どもの発達・保護者のニーズや社会情勢を踏まえ、保育目標を視野に課題を明確にしています。また、個別指導計画は、柔軟に変更や見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて、適切な保育につなげています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

子どもに関する保育の実施状況の記録は、園様式に記録して保管しています。子どもの発達状況は、児童票や健康記録表、指導計画、保育日誌、個別指導計画等で把握しています。記録内容はクラスリーダー・主任が確認し、園長がチェックし、職員会議で情報を共有しています。0歳児～2歳児まで月間指導計画に応じた個別指導計画が適切に作成され、保育の実践が記録を通して確認できました。また、子どもの発達状況、保護者支援等の記録内容や書き方に、職員による差異が生じないよう、主任・園長が個別に指導を行っています。職員は、職員会議で情報を共有すると共に、毎日の昼礼で共通認識を図っています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

法人の「個人情報保護規定」により、子どもに関する記録の取り扱いを定めています。守秘義務の定義や目的については、入職時研修に説明し、職員と個人情報の遵守に関して、守秘義務誓約書を交わしています。利用者の個人情報については、入園時に重要事項説明書にて説明し、理解を得て利用契約書を交わしています。園長は、記録管理の責任者として書類等の管理を行い、過去の書類も含めて厳重に保管しています。書類は持ち出し禁止、保育アプリ等の取り扱いは園内としています。

A－1－(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、保育理念、基本方針、保育目標に基づき、当園の特徴、地域の実態等を考慮して作成しています。当園の理念や基本方針の意味するものを確認し、子どもの育ちの連続性や発達段階を踏まえて、園長が作成責任者となり、保育に関わる職員参画の下で作成されています。全体的な計画を基に各指導計画が作成され、定期的に評価・反省を行っています。全体的な計画の見直しは、各指導計画や年齢毎のカリキュラムを基に、子どもの成長・発達、保護者、地域の実態等について職員会議で話し合い、次年度の計画に反映しています。

A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

当園の理念に「子どもたちが安心して過ごせる環境を作る」と掲げているように、保育室の採光・温度・湿度等、常に適切な状態に保持し、子どもたちが心地良く過ごせるようにしています。各クラスの温度・湿度は、毎日、確認して日誌に記入しています。保育室内や玩具等、子どもたちが触れる部分の衛生管理を徹底して行い、感染症予防対策に取り組んでいます。トイレや手洗い場は明るく清潔で、子どもの発達過程を踏まえて安全面に留意し、子どもが使いやすい設備となっています。日々のブレスチェックと共に、一人ひとりの状況を把握して、安心・安全に過ごせるように配慮しています。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園の保育方針「一人一人の人権に十分に配慮する」の下、全職員は子ども一人ひとりの発達段階を見極め、個人差を十分に把握し、子どもを尊重した保育を行っています。日常的に複数の保育士の見守りにより、個々の発達を受け止めつつ、子どもの気持ちを尊重できる体制を取っています。子どもに対する言動・対応・援助の仕方等についても、園内研修等で学び合い共通認識を図っています。職員は、常に子どもの気持ちに寄り添い、否定的な言葉は使わないよう、保育士の自己満足での保育は行なわないよう心がけています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「子どもファーストで保育」、「子どもを良く見ている」、「アットホーム」、「子どもが楽しく過ごしている」、「安心して預けられる」等々の意見が多く寄せられ、一人ひとりの子どもに応じた丁寧な保育の実施が窺われます。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、子どもの健康及び発達を把握し、一人ひとりに合った対応を心がけています。クラス担任をはじめ、保育補助に入る保育士も子どもの主体性「自分でやろう、自分でやりたい気持ち」を尊重し、子どもの要求を満たしつつ援助を行っています。職員は、子どもの気持ちを理解し、手洗い、着替え、食事等、保育士の補助がなくても一人でできるように援助し、自発性から自立心の芽生えを支援しています。また、個別カリキュラムに基づき、子どもが理解しやすい言葉や絵本・紙芝居・イラスト（朝の支度）等を活用しながら、遊びを通して楽しく基本的な生活習慣が身につくように取り組んでいます。排泄面では、一人ひとりの成長や思いに寄り添い、適切な時期に始められるように、家庭と連携して行い、幼児クラスでは自分の行きたいタイミングでトイレに行けるようにしています。子どもの様子を保護者へ伝え、家庭でも基本的な生活習慣の習得に向け、意欲が持てるように取り組んでいます。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう年齢や発達に合わせて環境を整えています。保育室には、年齢に応じた玩具・絵本・教材等が、子どもの手の届く所に配置され、子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう環境を整えています。クレヨン、のり、ハサミ、自由画帳等は各自保有にしています。日常的に、教具や教材、遊具が自由に使えるため、子どもたちは独創的な遊びや自由発想で思い思いに遊びを楽しんでいます。戸外活動では、クラスに合わせて散歩先や活動時間を決め、屋上園庭活動や近隣の公園へ散歩に出かけ、虫探し・落ち葉や木の実拾い等、季節の自然を感じながら伸び伸びと遊びを楽しんでいます。幼児クラスでは、友だちと一緒にルールを決めながら遊んだり、友だちの意見を取り入れながら、協同して遊ぶ姿が多く見られます。また、散歩に出かけた際には地域の方と挨拶を交し、交通ルールを学ぶ等、子どもたちは様々な活動を体験しています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

乳児保育（0歳児）では、家庭から初めての集団に入ることからも、入園の際には特に丁寧に園での生活を保護者に説明し、見通しが持てるよう配慮しています。0歳児室は、明るく清潔で、安全・衛生面に十分配慮した玩具（手作りを含む）等、見る・聞く・触れる経験が十分に楽しめるように環境作りを工夫しています。また、0歳児が長時間過ごすことから遊びの環境に配慮し、月齢や発達に応じた玩具の入れ替え、気候や体調に留意しながら戸外活動や異年齢児との交流を図る等、興味や関心が広がるように取り組んでいます。一人ひとりの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成し、子どもの心身の発達に関する情報を担任間で共有し、保育を実践しています。保護者とは、毎日、連絡帳で丁寧に子どもの様子を伝えると共に、送迎時等の会話を通して情報を共有し、信頼関係の構築に努めています。職員ヒアリングでも保育士は表情豊かに楽しい雰囲気作りを心がけ、応答的な関わりを大切にしているとの発言がありました。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3歳未満児（1・2歳児）の保育では、年間指導計画を基に、月のカリキュラムに養護と教育の両面から、一人ひとりの発達状況を把握し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。日々、同年齢児との関わりや、異年齢での運動遊びにより、一緒に遊びを共有し刺激し合える環境で過ごしています。職員は子どもの自我の育ちや甘えを受け止め、子どものペースや意欲を大切にしながら、それぞれの気持ちに寄り添った適切な援助と対応を心がけています。子どもが自ら行動できるように見守る場面、援助する場面を見極め、できた時は褒め、頑張っている姿を認めて言葉をかける等、次への興味・関心・意欲につなげられるよう、保育者としての関わり方を工夫しています。排泄面では保護者との連絡を密に取り、子どもの発達状況に合わせて行っています。また、日頃の様子を連絡帳、登降園時の会話、個人面談等を通して保護者とコミュニケーションを取り、連携を図っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

3歳以上児の保育については、各年齢に応じた指導計画を基に、担任間で子どもたちの状況を討議、検討、確認しながら遊びの構成を考え遊びの幅が広がるよう環境設定しています。また、日常的に同一スペースで過ごしており、異年齢児保育を通して子ども同士が育ち合える環境を整えています。3歳児の保育に関しては、一人ひとりの生活習慣の自立に向けた援助の他に、集団の中で興味・関心の広がり注目し、友だちとの遊びを楽しめるよう保育者が関わっています。4歳児では、子どもが主体的に選べる環境設定や題材を用意し、自分から楽しんで取組めるようにしています。5歳児では、一人ひとりの個性を認め主体的に楽しめる環境作りや、集団の中で自分の意見が言えることを大切にしています。必要に応じて仲立ちしながら、自分の力で気持ちを切り替え、友だちと協力する楽しさを味わえるようにしています。保護者には、日頃の活動内容を連絡帳・ドキュメンテーション等で伝えると共に、行事等を通して子どもの成長を喜び合える機会としています。当園では年齢に応じて外部講師によるリトミック、体操教室、英語教室を定期的に行い、人間関係の幅も広がる中で、小学校への接続がスムーズに行えるよう円滑な就学に向けた取組も行っています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

障害のある子どものための環境整備では、各階へはエレベーターで行き来ができ、室内はバリアフリー、ユニバーサルトイレを設置しています。障害認定を受けた子どもや支援が必要な子どもについては、クラスの指導計画と関連付けた個別カリキュラムを立案し、対応しています。該当児の保護者とは定期的に面談を通して情報交換を密に行い、支援に生かしています。横浜市総合リハビリテーションセンターや港北区こども家庭支援課の保健師、医療機関と連携を取り、相談、助言が受けられる体制を整えています。職員は、障害児保育に関する研修を受講し必要な情報を得ると共に、研修報告等を通し、子どもに合わせた配慮の仕方や環境設定等について情報を共有しています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

各年齢の月間指導計画に「長時間にわたる保育」を掲げ、年齢に応じた休憩時間や1日の活動に「動と静」の時間を設けるように配慮しています。子どもの状況や登園時間に合わせたリズムが作れるように、子どもの体調・状態に応じた個別対応を心がけています。保育時間が長いことへの工夫として、玩具等を入れ替え、年齢の異なる子どもへの配慮も十分行いながら、異年齢保育等を実施しています。保護者とは、連絡帳や口頭等で、連携を図っています。職員間では、口頭、昼礼、引き継ぎノート等で、朝夕の引き継ぎを適切に行い、情報共有を図っています。家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりに寄り添う保育を心がけ、延長保育時には補食を提供しています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画の項目「小学校との連携」、「小学校以上との連携に鑑みて」の中で、小学校との連携・就学を見通した保育に関する取組を位置づけ、近隣保育園との年長児交流会、保育者と小学校教諭との情報交換事業に参加しています。年長児アプローチカリキュラムを作成し、それに基づいて保育を進め、一人ひとりの生活習慣の見直しを確認しながら入学への期待が持てるよう配慮しています。当園ではアクティブ・ラーニングを用いたグループワーク「こども会議」や、園長主導のセカンドステップ（米国 NPO 開発プログラム）を導入し、子どもたち自身で問題解決の方法を見出せるよう取組んでいます。また、学校見学（大豆戸小学校・篠原西小学校）を行い、小学校の雰囲気や小学生と交流する機会も設けています。子どもたちが就学する小学校には、保育所児童保育要録を作成して送り、併せて電話等で情報を提供しています。保護者には、学年末クラス懇談会にて小学校の情報等を伝えと共、保護者との情報を共有し、小学校以降の子どもの生活に見通しを持ち、就学に対して安心感をもたせるよう取組んでいます。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 B		

評価の理由

子どもの健康管理については、健康管理マニュアルに基づき、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。予防接種の接種状況や既往症歴等は、保護者に確認して健康台帳に記録し、全職員で共有化を図っています。日々の保育の中では、連絡帳の検温を確認し、朝の視診にて子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化やケガ等の場合は、速やかに保護者に伝え、翌日に事後の確認をしています。また、乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため、睡眠チェックを0歳児～2歳児は3分ごと、3歳児～5歳児は15分ごとに行う等、より細かくチェックすると共にうつぶせ寝はしないように職員間で共通認識をしています。保護者にも入園前説明会等で説明し、注意喚起しています。毎月の園だよりにて、子どもの健康に関する取組や情報を発信しています。今回の調査で「保健に関する計画」について、職員の認識が十分とは言えない結果でした。今後に向けて園内研修等を通して職員への周知を図る計画です。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、内科健康診断と歯科健診共に年2回、視聴覚検査(3歳児・4歳児各年1回)、尿検査(3歳児～5歳児各年1回)、身体測定等を実施し、記録しています。健診結果は、クラス担任、園長、主任で情報共有しています。保護者には、連絡帳で伝えと共に、必要に応じて受診を勧めています。通院が必要な家庭については、結果・経過確認を行い、フォローを含め連携を密に取り合っています。また、健診で配慮が必要な事項が見られたケースは、個別カリキュラムを見直し、家庭と連携して取り組んでいます。当園では、子どもたちに「虫歯予防」の会を開催し、歯と口の健康増進に努めています。また、保護者にもお便り等で、毎日のうがい・歯磨き(＋保護者の仕上げ磨き)の大切さを伝えています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

アレルギー疾患のある子どもに対しては、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。重要事項説明書に記載し、入園説明会時にはアレルギー対応を行っていることを保護者へ伝え、該当児には除去食を提供しています。食物アレルギー疾患のある子どもの除去食を提供する場合は、生活管理指導表をかかりつけ医に記入してもらい、保護者、保育士、栄養士が連携を密にし、適切に対応しています。アレルギー児の保護者とは、毎月、担任、栄養士と献立表を基に、提供食を確認する等、適切な対応ができるようにしています。食事の提供時は、個別の机・トレイ・食器を区別し、名札を付けて提供する等、チェック体制を十分に整え対応しています。当園の給食は、三大アレルギー原因食材である「卵・乳・小麦」を使用しない献立を導入し、アレルギーのある子どもみんな仲良く同じ給食を食べる「なかよし給食」を実施しています。職員は、アレルギーについての最新情報を得るため、外部研修にも積極的に参加し、知り得た情報を職員間で共有し、認識の統一を図っています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

食育を全体的な計画及び各年齢の年間指導計画・月間指導計画に位置付け、計画に基づいて食事がより楽しめるように取り組んでいます。栄養士を中心に食育指導を行い、食材を見たり匂いを嗅いだり触ったりと食経験を積み重ね、視覚・聴覚・臭覚・味覚・触覚の五感の発達を促しています。また、菜園活動（野菜の種まき、水やり、収穫）や調理活動を通して、食を身近に感じられるよう工夫しています。給食では、年齢に応じて食べられる量を把握し、各クラスの担任が個々に合わせた対応をしています。食器や食具も年齢に応じて配慮し、子どもの育ちに合わせて箸の使用も開始しています。0歳児クラスでは、離乳食を提供し、食材の形状、固形物の柔らかさの度合い等、家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次段階へ移行しています。保護者には、献立表の配付、毎日の食事内容をサンプル掲示で知らせ、園の食事の理解につなげています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「食育に力を入れている」、「食事が豊か」、「野菜嫌いな息子もちゃんと食べている」等々の意見が寄せられ、高い評価を得ています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

当園は自園調理を行っており、令和元年7月よりミネラルアップ・免疫力アップの給食を取入れ（ミネラルアドバイザー国光美佳先生監修）、全国初の試みでモデル園として活躍しています。毎月の献立には、旬の食材、金芽米、ミネラル豊富な天然素材を使用し、季節、行事食、栄養価等、おいしく、安心して食べることのできる食事を提供しています。子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるように、食材の大きさ・硬さ等を調節しています。栄養士は食事の様子を巡回し、給食、おやつの様子や子どもとの会話を通して喫食状況を確認しています。また、給食会議（月1回）の内容を翌月の献立に反映させています。給食日誌には毎日の残食、検食等を記録し、献立・調理の工夫に反映させています。衛生管理体制は、給食衛生管理マニュアルを基本とし、徹底した衛生管理を行っています。今回の利用者（保護者）アンケートにも「栄養満点の給食」、「毎日、完食している」、「ご飯が美味しい」等々、多くの意見が寄せられ、満足回答率87%と高い評価を得ています。

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

子どもの生活を充実させるために、丁寧に家庭と連絡を取り合っています。クラス担任だけではなく、早番・遅番保育士とも漏れのないよう引き継ぎ、情報を共有しています。保護者とは、0歳児～2歳児までは個別に連絡帳で情報交換を行い、3歳以上児は、ドキュメンテーションの掲示やクラス全体の様子を連絡帳で配信しています。また、登降園の際に口頭でも子どもたちの様子等を伝え、家庭との連携を図っています。毎月の園だよりに各クラスの様子を記載し、保育の意図を伝え、懇談会、保育参加・個人面談を通し、理解を深めています。行事では、年齢に合った活動を取り入れて、子どもの成長の喜びを保護者と共感できるよう努めています。個人面談の内容は必ず記録し、その後の家庭支援や保育に生かしています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 B	

評価の理由

保護者からの相談、報告等に対しては丁寧に傾聴し、信頼関係を築くように取組んでいます。保護者から相談を受けた際は、保護者の気持ちを受け止め、担任、主任、園長が迅速に対応し返答するよう体制を敷いています。面談室は個人情報に配慮して設定し、保護者が安心して相談できるようにしています。個人面談の相談内容は記録し、保管しています。他の職員へは職員会議時等にその内容を報告し、共通認識を図っています。日々保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるような関わりを意識して行っています。期間を設けての個人面談は年1回実施し、希望があればいつでも面談できることを保護者に伝えていきます。また、保護者向けの育児講座を定期的に設けて、相談等に応じています。保護者の思いや意向、要望、不安や悩み等の相談に対して、どの職員も同じように対応できる体制作りに期待します。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A	

評価の理由

「虐待防止マニュアル」に基づきチェックリストを備えて、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待予防に努めています。登園時の親子の表情や会話、保育中に身体のおざ等の確認（着替え、シャワー等）を行い、不審なケガやあざ等があれば、写真に記録しています。虐待の疑いがある場合は、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所等に、通告・連絡の体制を整えています。当園は町内会に加入し、町内会の行事を通して地域の民生委員・児童委員、主任児童委員と顔合わせをし、連携が取れるようにしています。職員は、外部研修への参加や園内研修を通して、専門知識や技能を深め確認し合う等、指導・育成への取組も行っています。

A－3－(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A		

評価の理由

保育士は、「年間指導計画」に基づき「月間指導計画」・「週案」・「日案」を策定し、それぞれの自己評価を行い、職員間で話し合い保育の改善や向上に取り組んでいます。また、年度末には、総括として「職員の自己評価」を行い、自らの保育実践を振り返り、課題を見出し、園長との面談にて助言・指導を受け、次の目標につなげています。保育所の自己評価については、重要事項説明書に「業務の質の評価」として記載され、横浜市運営基準条例に則り、年 1 回の保育士等の自己評価が実施され、園全体の評価につながっています。評価結果は、園内掲示で保護者に公表しています。当園の保育理念や方針に基づいた保育目標「心身ともに豊かな子ども・思いやりのある子ども・意欲を持って最後までやり抜く力を持った子どもを育てる」に沿った保育展開ができるように、環境や援助の方法を見直す等、保育の向上に努めています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：クレシュ新横浜

定員	70 名
アンケート送付数（対象家庭数）	63 人
回収率	98%（62 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問 1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問 1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	22 人	24 人	13 人	3 人	0 人
		35%	39%	21%	5%	0%
問 1-2	保育の内容について知っていますか	25 人	30 人	5 人	0 人	2 人
		40%	48%	8%	0%	3%
問 1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	40 人	19 人	2 人	0 人	1 人
		65%	31%	3%	0%	2%
問 1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	35 人	24 人	2 人	0 人	1 人
		56%	39%	3%	0%	2%

問 2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 2-1	遊具や教材について	32 人	25 人	3 人	1 人	1 人
		52%	40%	5%	2%	2%
問 2-2	戸外遊びについて	31 人	21 人	8 人	2 人	0 人
		50%	34%	13%	3%	0%
問 2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	33 人	23 人	5 人	1 人	0 人
		53%	37%	8%	2%	0%
問 2-4	健康作りへの取り組みについて	44 人	15 人	2 人	0 人	1 人
		71%	24%	3%	0%	2%
問 2-5	給食の献立内容について	54 人	7 人	1 人	0 人	0 人
		87%	11%	2%	0%	0%
問 2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	47 人	14 人	1 人	0 人	0 人
		76%	23%	2%	0%	0%
問 2-7	基本的生活習慣の取り組みについて	39 人	21 人	2 人	0 人	0 人
		63%	34%	3%	0%	0%
問 2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	40 人	18 人	3 人	1 人	0 人
		65%	29%	5%	2%	0%

問 3	保護者と園との連携・交流について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	30 人	21 人	9 人	2 人	0 人
		48%	34%	15%	3%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	36 人	18 人	7 人	1 人	0 人
		58%	29%	11%	2%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	39 人	21 人	2 人	0 人	0 人
		63%	34%	3%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	35 人	23 人	3 人	1 人	0 人
		56%	37%	5%	2%	0%

問 4	保育園の環境等について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	41 人	18 人	3 人	0 人	0 人
		66%	29%	5%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	43 人	15 人	4 人	0 人	0 人
		69%	24%	6%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	47 人	13 人	2 人	0 人	0 人
		76%	21%	3%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	48 人	12 人	2 人	0 人	0 人
		77%	19%	3%	0%	0%

問 5	職員の対応について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	47 人	13 人	2 人	0 人	0 人
		76%	21%	3%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	38 人	19 人	4 人	1 人	0 人
		61%	31%	6%	2%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	33 人	21 人	7 人	1 人	0 人
		53%	34%	11%	2%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	48 人	12 人	2 人	0 人	0 人
		77%	19%	3%	0%	0%

問 6	この園の総合満足度について	満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		36 人	20 人	4 人	1 人	1 人
		58%	32%	6%	2%	2%

事業者コメント

施設名	クレシュ新横浜
施設長名	齋喜 明子

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

5年ぶりの第三者評価受審は、改めて「理念・基本方針・保育目標」に則った保育内容、保育の質の向上になっているのか？組織の運営管理を適切に行う事が出来ているのか？深く自分自身に問う内容となりました。

知り得なかった情報を評価機関の方に教えていただいた事や、全体的な計画、保健に関する計画、安全計画等、職員に対して適切に周知する事ができていなかった事等、まだまだ課題が山積しておりますが、逆を返せば、課題を解決して行く事で、より良い保育園運営ができる事に確信を得ることができました。

少子化を目前にし、園児獲得が困難になる事が容易に予測できる昨今、クレシュ新横浜が保育園として生き残っていく術を探りながら、保育園運営にとって致命傷にならない様、全力で園長としての職務を全うしていく所存です。

自己評価での取組は、4グループに分けた所から始まりました。設問の言い回しがとても難しく、職員は頭を悩ませておりました。最終的には、園長がまとめる作業を行ったのですが、私もしっかりと自己評価に対して取り組む事ができておらず、評価機関の方々には大変ご迷惑をお掛けした事が反省です。次回、5年後はしっかりと自己評価に取り組みたいと思います。

《評価後取組んだこととして》

1. 乳児会、幼児会では、自分のクラスの発達について、前期の振り返りを行いました。その中で、全体的な計画から年間指導計画や月間指導計画がおろせているか？の確認を行いました。
2. 職員会議の中で、保健に関する計画、安全計画も下していく予定です。